

# 事故が起こったら

① **速やかに** 学生課または医務室に連絡

【学生課が不在の場合】

① 警備室（管理人室）および顧問に連絡

② 翌日、学生課窓口にて報告

→ 学生課窓口にて報告書を渡します

③ 医務室に報告する

※ 保険の申請 or 初診料負担制度の適用あり。

※ **1週間以内に報告がないと、保険・初診料ともに適用できません。** 3月下旬の事故は特に注意。